

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00278)

事務事業名称 障害児通所給付			款 04	項 02	目 01	事業 046	整理番号 296				
現担当課名 障害者施策課		係名 認定・給付係			連絡先電話番号 1159	昨年度整理番号 290					
上位施策No・施策名 23 障害児支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事業開始	平成24年度	実行計画事業	目標 05	施策 23	計画事業 01	02					
平成29年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分	一般				
対象	療育を必要とする児童		根拠法令等	(1)	児童福祉法						
				(2)	杉並区児童福祉法施行細則						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標	指標名(1)	児童発達支援支給決定者数						
	発達に遅れや心配のある児童、障害のある児童に対し、障害児通所給付費を適切に支給し、心身の発達を促す。		指標説明	指標名(2)	放課後等デイサービス支給決定者数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		指標説明	成果指標	指標名(1)	児童発達支援の支給決定者数のうちサービスを利用した人の割合					
	児童福祉法で定められた助成すべき事項と、サービスの提供体制の整備状況を踏まえ障害児通所給付の支給決定を行っている。未就学児対象の事業は療育を中心とした児童発達支援事業、保育園や幼稚園等に訪問して障害児等を支援する、保育所等訪問支援事業である。就学児対象の事業は放課後や学校の長期休業中の居場所を確保するとともに生活の訓練等を行う放課後等デイサービスである。		指標説明	指標名(2)	放課後等デイサービスの支給決定者数のうちサービスを利用した人の割合 サービス利用者数÷支給決定者数						
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1	人	977	1,037	1,042	808	1,107	1,173	137.0	
	活動指標(2)	2	人	359	400	429	548	474	540	86.5	
	成果指標(1)	3	%	99.2	100	99.6	100	99.0	100	99.0	
	成果指標(2)	4	%	96.9	100	98.8	100	98.3	100	98.3	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	810,507	940,461	934,577	1,009,497	988,200	1,169,449	平成29年度予算執行率(%) 97.9	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7	千円	3,048	3,946	2,583	3,703	3,095	3,156		
	職員数	常勤職員数	8	人	3.25	3.25	2.64	2.64	2.40	2.35	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	1.00	1.00	0.70	0.70	
	人件費	常勤職員分	11	千円	28,428	28,428	22,604	22,604	20,618	20,189	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13	千円	0	0	2,971	2,971	2,061	2,061	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	838,935	968,889	960,152	1,035,072	1,010,879	1,191,699		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	858,685	934,319	921,451	1,281,030	913,170	1,015,941		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円	400,782	455,519	458,608	495,109	486,627	575,522	
		都からの補助金等	18	千円	200,391	227,759	229,304	247,554	243,313	287,761	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	601,173	683,278	687,912	742,663	729,940	863,283		
差引:一般財源(14-20)	21	千円	237,762	285,611	272,240	292,409	280,939	328,416			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	296	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		障害児通所給付		18,652	件	925,879
給付費支払い代行委託		21,168	件	2,540		
高額障害児通所給付、障害児相談支援給付		1,591	件	46,393		
その他（申請書、受給者証の郵送費等）				13,388		
事業環境の変化と方向性	(2) 事業実績	<p>児童発達支援は、相談部門において相談を受けるとともに発達検査を行い、その結果により療育の必要性を判断した上で申請を受け付け、児童福祉法に定められた事項を助産し支給決定を行っています。</p> <p>放課後等デイサービスは、相談部門において相談を受け、手帳の所持や診断書等での利用の必要性を判断した上で申請を受け付け、児童福祉法に定められた事項を助産し支給決定を行っています。</p>				
		<p>平成24年4月の児童福祉法の改正により、障害児通所支援の実施主体は東京都から杉並区になりました。</p> <p>国は、社会保障審議会障害者部会の報告を踏まえ、放課後等デイサービスの質の向上と支援の内容の適正化を図るため、平成29年3月に児童発達支援管理責任者の資格要件や放課後等デイサービスの人員配置に必要な職員の基準を変更しました。また、国が作成した放課後等デイサービスガイドラインに基づいた自己評価結果の公表が義務付けられました。児童福祉法の改正により平成30年4月に、通所が困難な障害児の居宅を訪問し療育を行う居宅訪問型児童発達支援が創設されました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>児童発達支援事業所の職員に、療育に加え子育ての相談にのってもらい、安心して子育てができるようになったとの声が寄せられています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>児童福祉法の改正により、平成30年4月に、通所が困難な障害児の居宅を訪問し療育を行う居宅訪問型児童発達支援が創設されます。また、国は第1期障害児福祉計画の策定における基本指針として、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の設置、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置を挙げていることから、医療的ケアが必要な障害児を含め、重度の障害児の支援が充実していくものと考えています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>発達に遅れや心配のある発達障害児等のサービスの更新時には必ず面談を行い、申請書類の受領等の事務の軽減を図るとともに療育の効果の確認等を行いました。また、手帳を所持している障害児が、個別の特性にあった放課後等デイサービス事業所につながるよう、指定特定相談支援事業所のモニタリングの状況を踏まえて支給更新をするとともに、必要に応じて保護者等と面談を行うなど本人状況の把握に努めました。</p> <p>今後も、子どもの最善の利益の視点にたった支給決定ができるよう、相談支援の強化に取り組みます。</p>				
評価と課題		<p>発達に遅れや心配のある発達障害児等のサービスの更新時には必ず面談を行い、申請書類の受領等の事務の軽減を図るとともに療育の効果の確認等を行いました。また、手帳を所持している障害児が、個別の特性にあった放課後等デイサービス事業所につながるよう、指定特定相談支援事業所のモニタリングの状況を踏まえて支給更新をするとともに、必要に応じて保護者等と面談を行うなど本人状況の把握に努めました。</p> <p>今後も、子どもの最善の利益の視点にたった支給決定ができるよう、相談支援の強化に取り組みます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
		<p>年々利用者が増加傾向にある中で、サービスの利用者の増加に比例して経費及び事務量も増加することから、申請窓口の部署との連携を密にし支給決定事務の効率化を図りコストの削減に努めます。</p> <p>また、事業所が集まるさまざまな機会を活用し、支給決定や給付費の支払いに関する情報提供を行い、支払い審査に係る事務量の減少に取り組みます。</p>				

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00283）

事務事業名称 障害児利用者負担軽減			款 04	項 02	目 01	事業 051	整理番号 298				
現担当課名 障害者施策課			係名 認定・給付係			連絡先電話番号 1159	昨年度整理番号 295				
上位施策No・施策名 23 障害児支援の充実						予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成24年度									
	平成29年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分		一般				
	対象	児童発達支援を利用する1,2歳児の保護者 保育所等訪問支援を利用する未就学児の保護者 こども発達センターで児童発達支援事業としてリハビリを受ける未就学児の保護者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区児童通所支援等利用者負担助成要綱						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	療育が必要な1,2歳の児童について保護者が費用負担を考慮することなく早期通園を選択できるようにする。 保育課が行っている巡回指導との整合性を図る。 未就学児が医療機関でリハビリを受けた場合の費用負担との整合性を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	助成対象者数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	1,2歳児の児童が、児童発達支援を利用する際に係る利用者負担金を助成する。 保育所等訪問支援及び児童発達支援事業としてリハビリを受けた際に係る利用者負担を助成する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	助成制度利用者の割合 助成制度利用者÷助成制度対象者数						
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成28年度 実績	平成29年度 計画 (目標値)	平成29年度 実績	平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1	人	400	382	442	384	421	351	109.6	
	活動指標(2)	2									
	成果指標(1)	3	%	90.5	100	115.7	100	123.6	100	123.6	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,088	6,067	5,854	6,877	4,783	2,737	平成29年度 予算執行率(%) 69.6	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成29年度は、前年度に比較して児童発達支援事業を利用する1,2歳児の数が少なかったため、助成対象者も予測より少くなり、執行率が低い結果となりました。	
	(内)委託費	7	千円	43	264	55	221	72	54		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.45	0.45	0.05	0.05	0.05		0.04
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	3,936	3,936	428	428	430		344
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	10,024	10,003	6,282	7,305	5,213	3,081		
	単位当たりコスト (14÷6)÷1	15	円	25,060	26,186	14,213	19,023	12,382	8,778		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	10,024	10,003	6,282	7,305	5,213	3,081		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	298	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		利用者負担額の助成		421	人	4,710
		その他（郵送費等）				73
平成29年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>民間の児童発達支援事業所へ通所する1,2歳児の保護者へ毎月助成の勧奨を行い、届いた申請書兼請求書を精査した上で、支払いを行っています。 こども発達センターの利用者への助成については、年度末にまとめて申請を精査し、支払いを行っています。</p>				
		<p>平成24年4月の児童福祉法の改正により障害児通所支援の実施主体は杉並区になりました。 平成24年7月から早期発見・早期療育の観点から当該助成を開始しました。平成28年7月に早期療育の必要性について一定程度理解が進んだことや費用負担の公平性の観点から、助成対象者を一般1（区民税課税世帯所得割28万円未満）のみとし、一般2（区民税課税世帯所得割28万円以上）は対象外としました。また、障害児通所支援の利用者負担は応能負担となっていることから、平成30年3月で児童発達支援に係る利用料助成は、終了としました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化					
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）					
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>国は、幼児教育無償化の検討を進めており、障害児通所支援の利用者負担も対象経費の一つとして上がっています。今後このことにより、児童発達支援の利用者負担の仕組みが変更になることが考えられます。</p>				
評価と課題		<p>区独自で行っていた児童発達支援に係る利用料助成は平成30年3月末をもって終了としましたが、このことについて更新面談の場で直接説明するなど丁寧に周知を行ったことから混乱などはありませんでした。 保育園の利用者が増加することにより、療育を受ける児童が保育園等に所属している事例が増えていきます。また、集団生活を円滑にするために保育園等への訪問を希望する保護者が増えていることから、保育所等訪問支援の利用料助成について、継続の必要性について検討を行っていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小			
		II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し・対象の見直し			
翌年度の方針		<p>児童発達支援については、早期療育の必要性の理解が進んだこともあり、費用負担が有ることが必ずしも利用を躊躇する要因でなくなったことから、平成30年3月末で児童発達支援の利用料助成を終了としました。平成30年度は、助成対象者で請求が済んでいない方への支払いを行います。 保育所等訪問支援及びびりハビリテーション利用料助成は、類似事業と整合性を図る目的で実施していますが、国の幼児教育無償化の検討の中で、障害児通所支援も検討対象の一つに上がっていることから、推移をみながら助成の継続の必要性について検討を行っていきます。</p>				

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00285)

事務事業名称		障害児発達相談				款	04	項	02	目	01	事業	053	整理番号	300
現担当課名		障害者施策課		係名		児童発達相談係		連絡先電話番号		5307-0371		昨年度整理番号		297	
上位施策No・施策名										23 障害児支援の充実		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成25年度	実行計画事業 目標 05 施策 23 計画事業 02			主要事業(区政経営報告書掲載事業)									
	平成29年度担当課名	障害者施策課										事業評価区分	一般		
	対象	発達に遅れや偏りのある区内在住の18歳未満の子どもとその保護者				根拠法令等	(1)	児童福祉法							
							(2)	杉並区学齢期療育支援事業実施要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	子どもの発達状況を把握し、必要に応じて適切な支援へつなげる。 保護者が子どもの発達特徴を理解し、子どもに適切に関われるように助言する。				活動指標	相談・検査実施延べ件数								
					指標名(1)										
					指標説明	専門職が行った相談、検査の延べ件数									
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	専門医師・心理職等が診察や発達の検査を実施し、子どもの発達の様子を把握する。保護者に子どもの発達の特徴や関わり方について助言を行うとともに、必要に応じて専門機関へつなげる。 児童支援計画を作成し、専門機関へつなげた後も支援状況を定期的に確認しながら、必要に応じて助言や相談を行う。				成果指標	専門相談を受けた乳幼児のうち課題の改善した児童及び専門機関につながった児童の割合 発達の課題が改善した児童及び専門機関につながった人数÷相談を受けた乳幼児の実人数									
					指標名(1)										
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度	対計画比(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1 件	1,710	1,800	1,872	1,900	2,275	2,300	119.7						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3 %	72.2	75	67.1	75	66.9	75	89.2						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	33,364	34,175	33,873	42,441	39,915	62,697	平成29年度 予算執行率(%)	94.0					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	889	983	953	4,713	3,931	24,664							
	職員数	常勤職員数	8 人	6.01	5.98	6.10	6.04	7.60	8.05						
		再任用職員数	9 人	1.00	1.01	1.00	2.04	2.09	4.08						
		非常勤職員数	10 人	1.48	1.48	1.48	0.48	0.48	0.48						
	人件費	常勤職員分	11 千円	52,569	52,307	52,228	51,714	65,292	69,158						
		再任用職員分	12 千円	4,139	4,180	4,390	8,956	9,255	18,066						
		非常勤職員分	13 千円	4,344	4,344	4,397	1,426	1,413	1,413						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	94,416	95,006	94,888	104,537	115,875	151,334							
	単位当たりコスト(14÷6)÷1	15 円	55,214	52,781	50,688	55,019	50,934	65,797							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	13,287	18,453	16,373	16,855	20,980	27,089						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	13,287	18,453	16,373	16,855	20,980	27,089							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	81,129	76,553	78,515	87,682	94,895	124,245							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	300
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		療育初回相談	525	人	14,948
		学齢期の発達障害児支援	29	人	4,613
		再相談	908	件	7,935
		計画相談	705	件	7,823
		その他(維持管理経費)			4,596
(2) 事業実績	<p>発達の遅れや偏りに心配がある乳幼児に対する療育初回相談は525人、集団活動の適応に心配のある子どもに対しては幼稚園・保育園等と連携を図り、発達専門相談を実施し41人の相談に対応しました。再相談は908件、療育の継続を支援する計画相談は705件実施しました。また、低学年(小学1年生から3年生)の発達障害児の家庭や地域生活での課題に対応する学齢期発達支援事業(委託事業)は平成29年8月から学校や特別支援教育課と連携し実施し、課題の改善に取り組みました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成27年度 新規相談件数(療育初回相談+発達専門相談) 488件 計画相談延べ件数(未就学児+学齢児) 637件 平成28年度 新規相談件数(療育初回相談+発達専門相談) 542件 計画相談延べ件数(未就学児+学齢児) 698件 平成29年度 新規相談件数(療育初回相談+発達専門相談) 566件 計画相談延べ件数(未就学児+学齢児) 705件 学齢期発達支援事業利用決定者数 29件</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>発達障害に対する不安や心配が強かったが、早期に相談が出来て安心した、子どもの特徴について理解することが出来た、適切な支援につながり、子どもが成長したとの声がある一方で、相談件数が伸びているため、発達経過をみる再相談の対応に時間がかかる、電話相談から初回の面談まで時間がかかる、幼児期から学齢期へ切れ目のない支援を行ってほしいと望む声があります。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>発達障害の認知度の高まりから、子どもの発達に関する相談は増加傾向です。また、医療的な配慮を要するなど障害程度の重い子どもに対する相談も増えており、幅広い専門性が求められます。そのため、保健、医療等関係機関とも連携を強め、情報交換や役割分担を図っていきます。増加する発達障害の相談に対しては、学校や特別支援教育課と協力しながら、学齢期発達支援事業を活用し、幼児期から学齢期へ切れ目のない支援を行い、就学後も家庭や地域生活での課題に対応していきます。</p>			
評価と課題	<p>発達に課題や心配を抱える子どもの生活を支えるために、早期から専門職による発達段階に応じた助言・指導を行い、必要に応じて適切な療育機関につなげています。中でも増加傾向にある医療的な支援が必要な重度の障害児に対しては、より適切な相談支援が行えるように保健、医療分野との連携を強化しながら、重度の障害児の生活を支えています。今後も、未就学児を対象とした発達に関する相談や、学齢期の児童を対象とした学齢期発達支援事業を特別支援教育課と協力しながら実施するなど、幼児期から学齢期に至るまで切れ目のない支援を行い、子どもの家庭や地域生活での課題に対応していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成29年度まで相談室を借用し、職員が出張して相談業務を行っていましたが、平成30年度から、係内に相談室2室を設置し、業務の効率化を図ります。相談待機時間の解消や再相談の効率化に努め、多様化する相談内容に心理、言語等の各種専門職が適切に対応していきます。学齢期の発達障害児への支援については、需要に対応するため、学齢期発達支援事業の委託事業者を6者から8者に増やし、発達課題に応じた適切な支援につなげていきます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00653）

事務事業名称 保育対応型児童発達支援保育料助成			款 04	項 02	目 01	事業 060	整理番号 303			
現担当課名 障害者施策課		係名 認定・給付係			連絡先電話番号 1159	昨年度整理番号 300				
上位施策No・施策名 23 障害児支援の充実					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成26年度								
	平成29年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分 一般					
	対象	保育対応型児童発達支援事業所に通所する児童の保護者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区保育対応型児童発達支援保育料補助実施要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	医療的ケアが必要な重症心身障害児等の保護者の保育に係る経費の負担を軽減する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	助成対象者数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	保育対応型児童発達支援事業所に通所する障害児の独自保育料を助成する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	助成率 助成金支払い対象者÷助成対象者数					
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画 実績		平成29年度 計画 実績 （目標値）	平成30年度 計画	平成29年度 対計画比（%）		
指標	活動指標（1）	1 人	11	16	9	8	6	1	75.0	
	活動指標（2）	2								
	成果指標（1）	3 %	92	100	56	100	83	100	83.0	
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	5,128	7,477	4,020	3,552	2,262	846	平成29年度 予算執行率（%） 63.7	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 保育対応型児童発達支援事業所の利用について、居宅訪問型保育との併用者が増加し、助成の対象となる独自保育を利用する利用者が減ったことにより執行率が低い結果となっています。	
	（内）委託費	7 千円	3	32	4	10	2	2		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05		0.00
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	437	437	428	428	430		0
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	5,565	7,914	4,448	3,980	2,692	846		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	505,909	494,625	494,222	497,500	448,667	846,000		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	5,565	7,914	4,448	3,980	2,692	846		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00672）

事務事業名称			重症心身障害児通所事業				款	04	項	02	目	01	事業	061	整理番号	304	
現担当課名			障害者施策課				係名			認定・給付		連絡先電話番号		1159	昨年度整理番号	301	
上位施策No・施策名											23 障害児支援の充実		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始		平成26年度	実行計画事業			目標	05	施策	23	計画事業	01	02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
	平成29年度担当課名		障害者施策課										事業評価区分		一般		
	対象		重症心身障害児を主な対象とした児童発達支援事業所 重症心身障害児を主な対象とした放課後等デイサービス事業所				根拠法令等		(1)		児童福祉法			(2)		杉並区児童通所支援事業所設置条例	
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		未就学の重症心身障害児の療育の場を確保する。 就学している重症心身障害児の放課後の居場所を確保する。				活動指標		指標名（1）		児童発達支援事業所通所児童数			指標説明		放課後等デイサービス事業所通所児童数	
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		重症心身障害児を主な対象とした児童発達支援事業所を設置し、運営の委託を行う。 運営助成の対象とする重症心身障害児の放課後等デイサービス事業者の選定を行う。 重症心身障害児等を主な対象とした、放課後等デイサービス事業所の運営の助成を行う。				成果指標		指標名（1）		児童発達支援通所日数			指標説明		放課後等デイサービス事業所通所日数	
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度								
			実績	計画	実績	計画 （目標値）	実績	計画	対計画比（%）								
指標	活動指標（1）		1	人	7	20	14	20	15	20	75.0						
	活動指標（2）		2	人	0	11	0	11	0	25	0.0						
	成果指標（1）		3	日	204	1,656	864	1,656	1,311	16,560	79.2						
	成果指標（2）		4	日	0	828	0	828	0	1,656	0.0						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	31,540	48,936	48,857	57,945	56,557	55,623	平成29年度 予算執行率（%）		97.6				
	（内）投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費		7	千円	23,731	48,190	48,134	48,617	48,466	48,307	医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とする放課後等デイサービス事業所の開設時期が平成30年度（5月及び6月）になったため、平成29年度は利用実績がありませんでした。このため平成29年度の活動指標（2）成果指標（2）は0になっています。						
	職員数	常勤職員数		8	人	0.10	0.10	0.05	0.05	0.15	0.05						
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分		11	千円	875	875	428	428	1,289	430						
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費 (5+11+12+13)		14	千円	32,415	49,811	49,285	58,373	57,846	56,053							
	単位当たりコスト (14-6)÷1		15	円	4,630,714	2,490,550	3,520,357	2,918,650	3,856,400	2,802,650							
	財源	受益者負担分		16	千円	127	2,227	348	441	574	877						
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	2,150	9,499	7,821	14,313	12,198	13,751								
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	2,277	11,726	8,169	14,754	12,772	14,628								
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	30,138	38,085	41,116	43,619	45,074	41,425								
受益者負担比率 (16÷14)		22	%	0.4	4.5	0.7	0.8	1.0	1.6								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	304	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		重症心身障害児通所施設わかば運営委託	1	所	41,198	
		その他（警備委託等）				15,359
	(2) 事業実績	<p>医療的ケアが必要な未就学の重症心身障害児等が、身近な地域で療育を受けられるよう、重症心身障害児通所施設「わかば」を委託により運営しました。</p> <p>平成29年度は、医療的ケアが必要な重症心身障害児等が、放課後に安心して過ごす場を確保するため、公募した2事業所に対し開設に係る経費を助成することにより、重症心身障害児を受け入れる放課後等デイサービスの設置を進めました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成26年度に開始した事業です。平成27年度に未就学の医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とした障害児通所支援施設わかばを設置しました。また、平成29年度に医療的ケアが必要な重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービスの設置を促進するため、事業者の公募し2事業者の選定を行いました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>医療的ケアが必要な重症心身障害児の通所先の設置や利用について、喜ぶ保護者の声が寄せられています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>児童福祉法の改正により、平成30年4月に、通所が困難な障害児の居宅を訪問し療育を行う居宅訪問型児童発達支援が創設されました。また、国は第1期障害児福祉計画の策定における基本指針として、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の設置、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置することを挙げていることから、医療的ケアが必要な障害児を含む重度の障害児の支援が充実していくものと考えています。</p>				
	評価と課題	<p>平成26年度から医療的ケアが必要な重症心身障害児の通所先の確保に取り組み、重度の障害があっても身近な地域で暮らし続けることのできる環境整備を進めています。</p> <p>今後は、事業所が適切な運営ができるよう、看護師等の専門職の確保や雇用の継続性を確保するための支援を行うほか、医療、福祉、教育等の関係者からなる支援者のネットワークづくりを進め、支援者の孤立を防ぐ取組を進めていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成29年度に、区の開設助成制度を活用して医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とする放課後等デイサービスを設置する事業者を2事業者選定しました。2事業者とも平成30年度に開設をすることから、区が実施する研修等への参加を促すことで事業所の支援の質の向上を図り、利用者が安全に過ごすことができる環境を整えるため運営の助成を行います。また、2か所の事業所の利用者数及び利用率を踏まえ、区内の適正な事業所数を検討します。</p>				

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00744）

事務事業名称			こども発達センター運営				款	04	項	02	目	01	事業	066	整理番号	308	
現担当課名			障害者施策課				係名			こども発達センター			連絡先電話番号	5317-5661		昨年度整理番号	
上位施策No・施策名											23 障害児支援の充実		予算事業区分	既定事業			
事業開始		平成 9年度		実行計画事業		目標 05		施策 23		計画事業 01		主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
平成29年度担当課名		障害者施策課										事業評価区分	一般				
対象		心身に障害や発達の遅れのある区内在住の主に就学前の障害児とその保護者				根拠法令等		(1)		児童福祉法							
								(2)		杉並区立こども発達センター条例							
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				活動指標		たんぼぼ園の通園児数（幼児グループ）										
	発達を促し、本人の可能性や能力が発揮できるように支援する。保護者が、こどもの発達の見通しを持ち安心して子育てができるように支援する。こどもが在籍する保育園の職員や保護者が、こどもの特徴を理解し、適切に関わりができるようにする。				指標名（1）												
					指標説明		個別支援利用者数										
					指標名（2）		親子グループ・言語心理・リハビリの登録者数（重複登録を除く）										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				成果指標		通園希望児数に対する通園児数の割合											
幼児グループ たんぼぼ園において、3～5歳児を対象として、グループ活動の中で遊びや体験などから発達を促進する。親子グループ 1～2歳児とその保護者に対して集団指導や相談を行う。医師による医療相談、専門職による専門相談や個別指導を行う。専門職が保育園や幼稚園を訪問して相談や助言を行う。				指標名（1）		通園児数÷通園希望児数											
				指標説明		保育所等訪問支援を行った区内施設の割合											
				指標名（2）													
				指標説明													
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度								
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標（1）	1 人	0	56	59	60	64	60	106.7								
	活動指標（2）	2 件	0	0	0	350	369	350	105.4								
	成果指標（1）	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0								
	成果指標（2）	4 %	85	100	97	100	97	100	97.0								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	0	0	0	184,843	177,880	171,971	平成29年度予算執行率(%)	96.2							
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	65,501	64,294	67,120	平成30年度事務事業評価から、それまで「こども発達センターたんぼぼ園運営」「こども発達センターたんぼぼ園療育相談・指導」「発達障害児支援」の3事務事業を、統合して1事業によることとしました。これに伴い、活動指標（2）及び成果指標（2）は新たに設定したため、平成28年度以前の数値を把握が可能な範囲で掲載しています。								
	職員数	常勤職員数	8 人	0.00	0.00	0.00	31.00	33.61	31.00								
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	2.00	2.00								
	人件費	常勤職員分	11 千円	0	0	0	265,422	288,744	266,321								
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0								
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	5,888	5,888								
	総事業費	14 千円	0	0	0	450,265	472,512	444,180									
	単位当たりコスト	15 円	0	0	0	7,504,417	7,383,000	7,403,000									
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	8,762	5,823	9,983								
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0								
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	151,883	150,318	176,934									
特定財源計		20 千円	0	0	0	160,645	156,141	186,917									
差引：一般財源		21 千円	0	0	0	289,620	316,371	257,263									
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	1.9	1.2	2.2										

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	308
平成29年度の事業実施状況	内容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	たんぼぼ園（幼児グループ）		234	日
療育相談（医療相談・専門相談・摂食指導）		1,162	件	2,763	
保育所等訪問支援		111	園	17,938	
個別支援（親子グループ、言語心理指導・リハビリテーション）		7,933	件	53,111	
その他（地域支援講座）				1,875	
(2) 事業実績	<p>たんぼぼ園（幼児グループ）は、234日開園し、延べ7,471人の利用がありました。療育相談は、医療相談285件、専門相談844件、摂食指導33件の相談を実施しました。また、区内保育園・幼稚園など111園へ訪問し、障害児への療育について助言・指導を行いました。個別支援では、言語療法士や臨床心理士により5,017件、機能訓練士や理学療法士により2,916件の指導を行いました。あわせて、関係事業者や家族との連携・支援を深めるため、地域支援講座を2回開催しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>こども発達センターでは、平成15年度の支援費制度、その後も障害者自立支援法や整備法の導入など関係法令の変遷や、利用者からのニーズに応えるため、事業内容や規模の見直しや専門職の人員強化をすすめてきました。平成28年度からは、たんぼぼ園係を幼児グループとし、親子グループを個別支援係に分けたことで、各係に配置した専門職の連携が深まり、より一人ひとりに配慮した支援が可能となりました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>利用者から、支援の多様性や回数増の要望があります。特に、幼児グループに対しては、毎日通園できるようにしてほしい、他の施設・保育園などとの併用を認めてほしいといった要望があります。保育園や幼稚園などからは、保育所等訪問支援による障害児への対応方法の助言や情報提供など連携強化に関する声が多くあります。関係機関から要支援や要保護家庭に対し、区の役割として関係機関との連携も含めた支援を期待されています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>医療的ケアを必要とする障害児の増加が見込まれます。障害のあるお子さんの保育園や子供園への入園数が増えています。地域における障害児に対する必要な支援を確保するため、柔軟な対応に努めています。関係機関との連携をすすめるとともに、各種講習を実施するなど支援の質の向上を目指しています。</p>			
評価と課題	<p>こども発達センターでは、発達に遅れや偏りのある未就学児を対象に、一人ひとりの発達状況に合わせた療育を行いました。また、医療相談や専門相談等を実施し、保護者の相談に対応するとともに子どもへの関わり方などの助言を行いました。さらに、こども発達センターの地域支援機能を活かし、障害児の所属する幼稚園・保育園を訪問し、より良い集団生活が送れるよう支援するとともに地域支援講座を実施し、障害児に関わる支援従事者の資質向上を図りました。民間の療育施設が増加する中、こども発達センターが担うべき障害児への支援内容はより複雑かつ複合的なものになっていることから、状況に応じて適切な支援ができるよう、時代に即した研修や講座等に積極的に参加し、支援技術の向上に取り組みます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し		
		<p>子どもの可能性や能力が発揮できるように、発達段階に応じて一人ひとりの個性と能力に応じた丁寧な支援を行い、ライフステージに応じた切れ目のない支援と各段階における関係者の連携を充実させていくことが求められています。こども発達センターでは、乳児期の親子グループから就学前のたんぼぼ園幼児グループ、さらに早い段階からの医療相談、言語心理指導やリハビリテーションなど療育体制の充実と併せて家族支援を実施します。また、地域における中核施設として、保育所等訪問や地域支援講座などを通じて、関係機関との連携と支援の質の向上をすすめていきます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

整理番号 312

平成29年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	施設保守管理委託		1	所
光熱水費		1	所	9,929	
維持管理経費		1	所	3,748	
その他（ ）					
(2) 事業実績	施設を適切に維持管理するため、消防設備や電気保安管理などの保守管理委託の他、故障が生じた機械設備などの修理を行いました。また、前年度に引き続き防火・防災・防犯訓練の他、福祉救護所の運営シミュレーションとしてHUG訓練を実施し、利用者や職員の安全に備えました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	建物の竣工から20年が経過し、機械設備や電気設備などの故障が増加しています。定期的な点検等をもとに併設の児童館や南公園緑地事務所と連携しながら、計画的に修理を実施し、緊急性が高いものについては迅速に対応し、業務に支障が出ないように適切な施設管理に努めます。また、経年に伴い必要となる設備の大規模修繕について、検討を進めていきます。	

中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00340）

事務事業名称		療育医療の給付			款	04	項	05	目	03	事業	006	整理番号	367	
現担当課名		保健予防課			係名	感染症係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	360		
上位施策No・施策名										23 障害児支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和33年度													
	平成29年度担当課名	保健予防課			事業評価区分	一般									
	対象	結核で入院医療が必要な18歳未満の児童			根拠法令等	(1)		児童福祉法							
						(2)		児童福祉法施行令							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	結核治療が必要な児童に対して、確実に適切な治療が受けられるようにする。			活動指標	指標名（1）		療育医療券交付件数（医療受給者数）							
				指標説明	指標名（2）										
				指標説明	指標名（2）										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	結核で入院医療が必要な18歳未満の児童で、要件を満たす者に対し、医療保険の自己負担額、日用品・学用品代を規定に基づき給付する。			成果指標	指標名（1）										
				指標説明	指標名（2）										
				指標説明	指標名（2）										
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（1）	1 件	0	2	1	2	0	2	0.0						
	活動指標（2）	2													
	成果指標（1）	3													
	成果指標（2）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	0	175	172	87	0	87	平成29年度 予算執行率（%）						
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ・事業費減と執行残については、療育医療の給付実績がなかったことによる。						
	（内）委託費	7 千円	0	2	0	2	0	2							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		0.10					
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00					
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00					
	人件費	常勤職員分	11 千円	875	875	856	856	859		859					
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0					
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0					
	総事業費	14 千円	875	1,050	1,028	943	859	946							
	単位当たりコスト	15 円	0	525,000	1,028,000	471,500	0	473,000							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	36	15	0	0		0					
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0					
		都からの補助金等	18 千円	0	69	156	0	0		0					
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20 千円	0	105	171	0	0	0							
差引：一般財源		21 千円	875	945	857	943	859	946							
受益者負担比率	22 %	0.0	3.4	1.5	0.0	0.0	0.0								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 367

平成29年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	実績なし			
その他（ ）					
(2) 事業実績	実績なし				

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	B C G 接種等の長年における結核予防の推進により、最近の療育医療給付対象者は少数にとどまっている状況です。
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	経済的負担が軽減されるため治療が受けやすいという声がありました。
	今後（3～5年）の予測と方向性	療育医療給付対象者数の減少は今後も続くと予測します。しかし、結核まん延国出身者の転入が増加しており、対象者が発生する可能性は否定できません。
評価と課題	結核により長期の入院治療が必要な児童に、医療費の給付、学習や療養生活に必要な支給を行うことにより、当該児童に対する確実かつ適切な治療を行うことができます。	

翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	翌年度予算の方向性の理由・内容	B C G 接種等の継続的な結核予防を推進するとともに、結核により長期の入院治療が必要な児童に医療費の給付、学習や療養生活に必要な支給を行います。	